

第2号様式

令和8年度第1回
船橋市建築審査会会議録

(令和8年4月15日作成)

1 開催日時

令和8年4月8日(水曜日) 14時20分～14時50分

2 開催場所

船橋市役所本庁舎6階 602会議室

3 出席者

1) 委員

横内会長、並木副会長、久常委員、中村委員、吉野委員、小出委員、
林委員

2) 特定行政庁

七條課長、宇都宮課長補佐、長沼係長、高丘係長、大場技師、片山技師

3) 事務局

滝口課長補佐、増田係長、小山主事

4 欠席者

木村部長

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

1) 議案第1号(公開) 船橋市建築審査会会長選出について

2) 議案第2号(公開) 船橋市建築審査会副会長選出について

3) 報告（非公開）包括同意基準に基づく許可について

※報告は、特定の個人を識別することができる情報又は公にすることにより法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると認められる情報があり、船橋市情報公開条例第7条第2号又は第3号に定める不開示情報を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため、非公開とします。

6 傍聴者数

0人

7 決定事項

1) 議案第1号

船橋市建築審査会会長は、横内委員に決定した。

2) 議案第2号

船橋市建築審査会副会長は、並木委員に決定した。

3) 報告

包括同意基準に基づく許可について報告した。

8 議事

別添

9 その他

次回の開催予定日は令和8年5月13日（水）です。開催場所等は決定次第お知らせします。

10 問い合わせ先

建設局建築部建築指導課 電話：047-436-2672

別添
議事
事務局

それでは、ただ今から令和8年度第1回船橋市建築審査会を開会させていただきます。

本日の議題は、お手元にお配りいたしました議事次第のとおり、船橋市建築審査会会長選出について公開1件、同じく副会長選出について公開1件、また報告事項として、令和7年12月に包括同意基準に基づき許可をした案件について非公開1件、計3件でございます。

議事次第にしたがいまして「議案第1号 船橋市建築審査会会長選出」の件を議題とさせていただきたいと思いますが、そのためには仮議長を選出する必要がございます。

恐縮ではございますが、長年建築審査会会長をお務めいただいております横内委員に仮議長をお願いいたしたいと存じますがいかがでございましょうか。

(異議なしの声)

それでは横内委員に仮議長をお願いいたします。

仮議長

それではしばらくの間、仮議長を務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

議案第1号は公開となっておりますが、傍聴の申込はどのようになっていますか。

事務局

傍聴の申込はございません。

仮議長

それでは議案第1号、船橋市建築審査会会長選出を議題とさせていただきます。

建築基準法第81条第1項では会長は委員の互選によるとなっております。どなたか適任と思われる方のご推薦をお願いいたします。

A委員

長年会長を務められている横内委員が適任と思われます。

仮議長

私、横内とのご発言がありましたが、他にございませんか。

各委員

異議なし

仮議長

それでは私が会長を務めさせてさせていただきます。

仮議長	これで私の仮議長の役目を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局	どうもありがとうございました。 それではここで横内会長からご挨拶をいただいた後、議案第2号、船橋市建築審査会副会長選出の件をご審議いただきたいと存じます。 会長よろしく願いいたします。
横内会長	(会長挨拶) では議案第2号ですが、この議案も公開となっております。傍聴の申込はどうなっていますか。
事務局	傍聴人はございません。
B委員	長年 副会長を務められている並木委員が適任と思われます。
横内会長	並木委員とのご発言がありましたが、他にございませんか。
各委員	異議なし。
横内会長	それでは、副会長を並木委員にお願いさせていただきます。 それでは、並木委員から就任のご挨拶をお願いいたします。
並木副会長	(副会長挨拶)
横内会長	どうもありがとうございました。 続いて、報告事項については非公開となっております。概要について事務局からお願いします。
事務局	「案件別計画概要報告第1号」 記載省略
横内会長	はい。それでは次回は5月13日でございます。それではこれもちまして令和8年度第1回建築審査会を終了いたします。

